

市民行政評価制度の導入について

より多くの市民の意見を行政評価に反映させるため、「第三者評価」の機能を強化した「市民行政評価制度」を導入する。

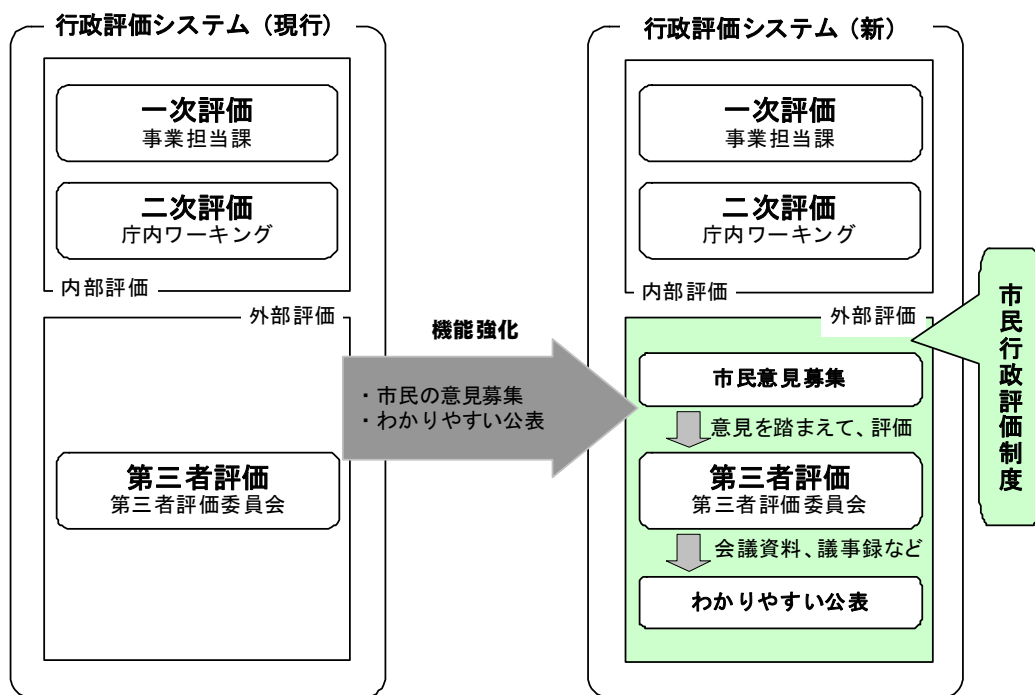
1 内容

(1) 市民の意見の事前募集

より多くの市民の意見を評価に反映させるため、第三者評価の前に市民の意見を募集

(2) 内容のわかりやすい公表

評価結果にあわせて、会議録や会議資料を公開することにより、議論の内容を市民にわかりやすく公表



2 スケジュール

- | | |
|--------|---------------------------------|
| 5月 | 一次評価 |
| 6月～7月 | 二次評価 |
| 8月～9月 | 意見募集（1ヶ月程度） |
| 9月～11月 | 第三者評価委員会 |
| 11月 | 行政改革推進委員会へ結果を報告（HPにおいてわかりやすく公表） |